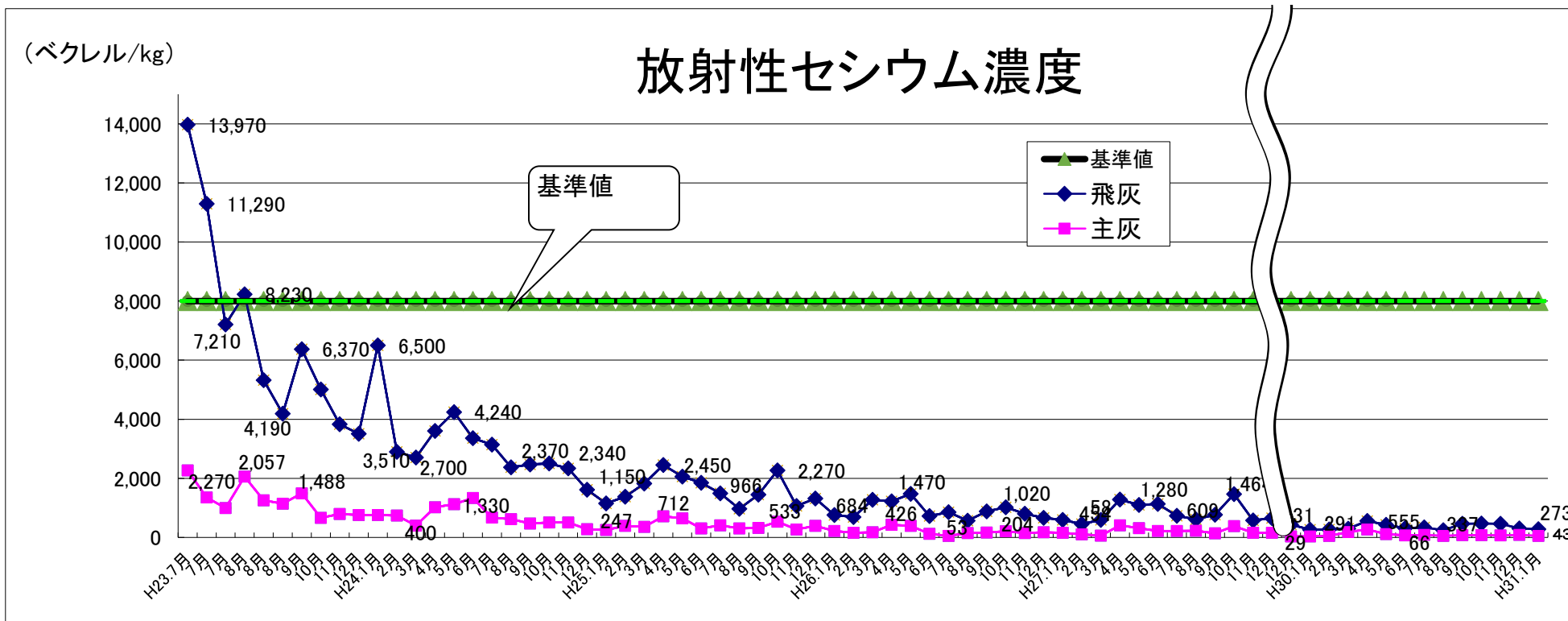


1 放射性物質の測定結果

放射性物質汚染対処特別措置法に基づき月1回測定しています。

- ・焼却灰（主灰・飛灰）の放射性セシウム濃度の測定結果（セシウム 134 と 137 の合計値）



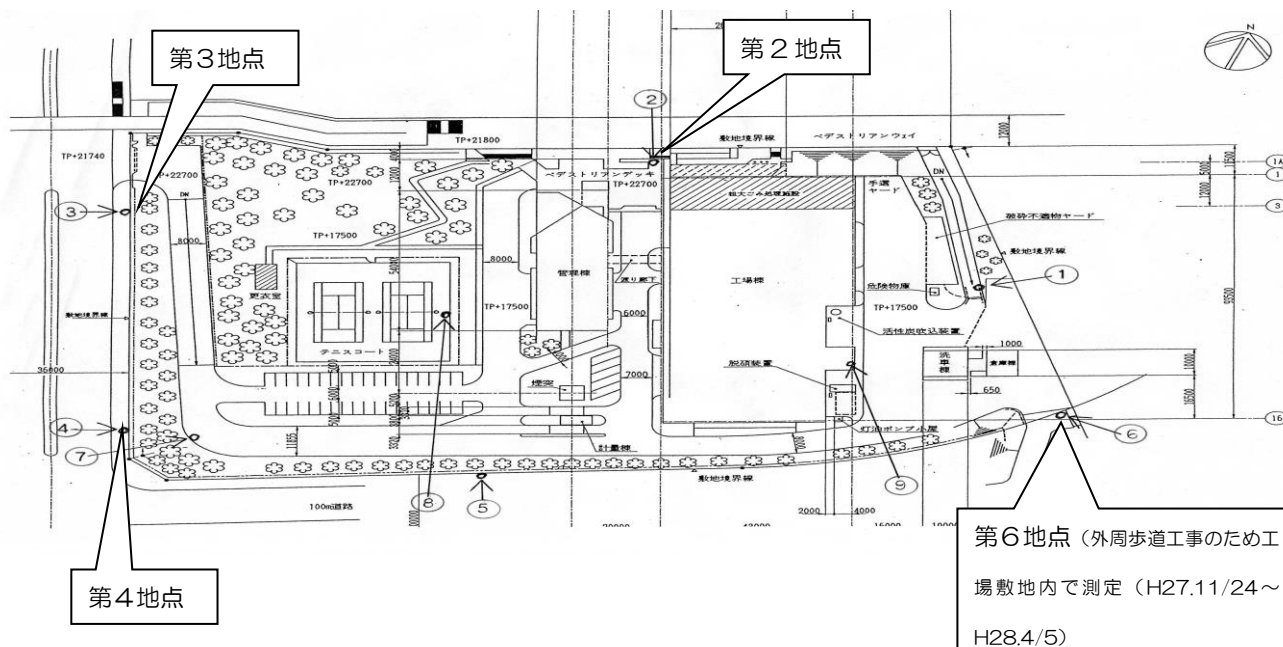
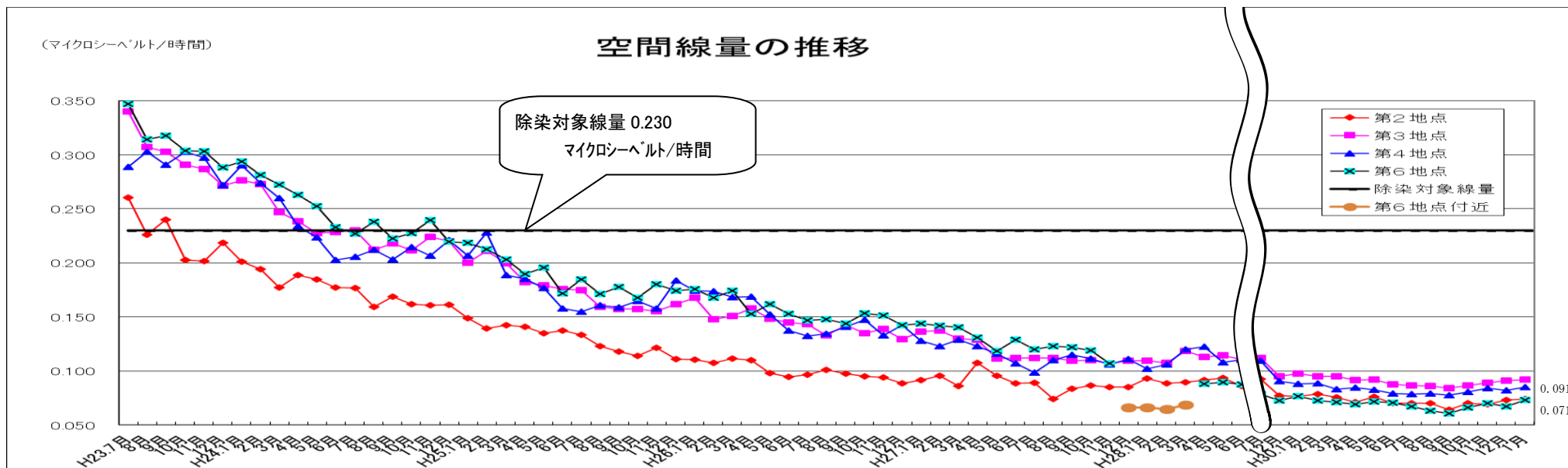
- ・排ガス中の放射性セシウムの測定結果（セシウム 134 と 137 の合計値）

測定月	炉別	測定容器	分析の結果	検出下限値
平成30年 11月	1号炉	ろ紙部	不検出	2 (134 又は 137) Bq/kg
		ドレン部	不検出	同上
平成30年 12月	3号炉	ろ紙部	不検出	同上
		ドレン部	不検出	同上
平成31年 1月	2号炉	ろ紙部	不検出	同上
		ドレン部	不検出	同上

2 空間線量の推移

印西クリーンセンター敷地内及び敷地境界の9地点で週1回測定しています。

- 敷地境界4地点の空間線量月平均値（地上高 100cm）



3 焼却灰（主灰・飛灰）の処理状況

放射性物質の測定結果により、基準値（8,000Bq/kg）以下を確認し、印西地区一般廃棄物最終処分場へ埋立処分しています。
また、混合灰として一部資源化するため民間業者へ搬出していましたが、8月末日で搬出を終了しました。

（平成30年度：1月末現在）

区 分	搬 出 先	計画処理量	処 理 量
主 灰 （燃えがら）	印西地区一般廃棄物最終処分場で埋立処分	1,292 t	<ul style="list-style-type: none"> • 4月 148 t • 5月 147 t • 6月 129 t • 7月 145 t • 8月 76 t • 9月 339 t（飛灰含む） • 10月 492 t " • 11月 442 t " • 12月 596 t " • 1月 508 t " <p style="text-align: center;">計 3,022 t</p>
混合灰	民間処理業者へ搬出・資源化 （ツネイシカムテックス ^株 ） ※主灰対飛灰＝6対4	4,206 t （主灰 2,524 t、飛灰 1,682 t）	4月～8月 1,795 t （主灰 1,077 t 飛灰 718 t）

4 指定廃棄物（飛灰）の保管状況について

基準値（8,000Bq/kg）を超えた飛灰（平成23年7月、8月発生の指定廃棄物）は130 tあり、ドラム缶（252 缶）・フレコンバッグ（120 袋）に入れて一時保管しています。この指定廃棄物は国が処分するものです。

○次期中間処理施設整備事業の進捗状況について

1. 建設予定地の進捗状況について

(1) 用地買収

- ・買収予定面積 26,125㎡ (33筆)
- ・買収済面積 26,125㎡ (33筆)
- ・買収率 100%

(2) 物件補償 (井戸、立竹木)

- ・補償進捗率 100%

(3) 埋蔵文化財調査業務 (建設予定地)

- ・業務期間：平成30年11月から平成33年1月
- ・進捗状況：現地において、確認調査が終了し、本調査の範囲を協議中。

2. アクセス道路の進捗状況について

- ・現在、用地測量、予備設計、不動産鑑定業務、物件調査業務を実施中。

○印西地区ごみ処理基本計画の策定状況について

1. 計画の策定状況

- ・ 検討委員会の7回開催（平成31年1月20日答申）
- ・ ごみ処理基本計画（案）の決定手続き中
- ・ 3月にHP等で公表

2. 計画の概要

○計画期間：2033年度を目標年度とし、15年間を計画期間とする

○ごみ処理の課題

- ・ ごみ排出量（家庭系燃やすごみ、事業系ごみ）の増
- ・ 中間処理施設（現クリーンセンター）の老朽化

○ごみ処理基本計画

- ・ 基本理念「みんなでつくる循環型社会」
～環境への負荷をかけない地域を目指して～
- ・ 基本方針①持続可能な循環型社会の構築
 - ②適正な循環型ごみ処理の推進
 - ③住民・事業者・行政が協働でつくる循環型社会
- ・ 目 標①総ごみ排出量 46,780 t／年以下
 - ②家庭系ごみ排出原単位 406 g／人・日以下
 - ③収集・集団資源物排出量原単位 112 g／人・日以上
 - ④事業系ごみ排出量 11,606 t／年以下
- ・ 取組内容①ごみ排出量の削減
 - （食品ロスや事業系ごみを減らそうなど）
 - ②ごみの分別、リユース、リサイクルの推進
 - ③ごみについて考える
- ・ 次期中間処理施設計画
 - ・ 目標年度（15年後）の焼却処理見込み 41,668 t／年
 - ・ 施設規模（処理能力） 156 t／日

01-環境省は指定廃棄物の指定解除のルール是件

(1)2018年12月20日に環境大臣に要望書を提出しているが、進捗はあったか。

環境大臣 山本 匠 郎 様

指定廃棄物の長期管理施設の確保等に係る要望

平成30年12月20日

松戸市長 本郷 啓 隆

柏市長 秋山 浩 保

流山市長 井崎 義 治

我孫子市長 厚野 順 真

印西市長 坂倉 山 敏

松戸市、柏市、流山市、我孫子市、印西市では、8,000ヘクレル/kgを超える指定廃棄物がいまだに一時保管され続けています。

指定廃棄物は、放射性物質汚染対処特別措置法により、その収集・運搬・保管及び処分は国の責任において行うとされていますが、千葉県内では、平成27年4月に県内の長期管理施設の詳細調査候補地が示されたものの、約3年半の期間が経過しても具体的な進捗はなく、約7年半の期間に及ぶ保管は一時的な保管とは言えません。

このような膠着した現状を打開する策が一向に示されず、今後のスケジュールも明らかにならないため、市民は不安を抱いており、このままの状態が長く続けば市民の信頼を失いかねません。

各市では、指定廃棄物の一時保管の解消への道筋を異通せないことが、市政の推進に大きな障壁・課題となっています。

国においては、各市における逼迫した状況を十分に認識のうえ、指定廃棄物に係る問題に速やかに対処していただきたく、下記の事項について強く要望いたします。

記

- 1 これまで国が説明してきた千葉県内1か所での集約管理の方針に基づき、指定廃棄物の長期管理施設を一刻も早く確保するための具体的な行動を起こすこと。
- 2 指定廃棄物の長期管理施設の確保に関するスケジュールや打開策を示す時期を直ちに明らかにすること。
- 3 一時保管の長期化に伴い、長期管理施設ができるまでの間、地元地域の要望に則した地域振興策等を実施できるよう各市の取り組みに対して財政措置を含めた支援を行うこと。

(2)平成30年度第3回環境委員会において質問への回答があったが、各質問項目でその後の進捗状況は？

(3)指定廃棄物の保管に関する情報公開に関する検討の進捗状況は？環境省との協議の進捗状況は？

02-水銀対策の必要性

平成30年度第3回環境委員会における回答で、水銀は手分析で行うという方針が表明されたことに対して、「水銀自動計測器の採用しないことは組合として決定してほしい」という要望が出されたが、組合は(水銀自動計測器を)設置しないという形で管理者に提案し、判断をいただくということを言明されたが、進捗状況は？

04-表-8)排ガス中の重金属測定(調査測定)の測定方法

平成30年度第2回環境委員会における回答では、速やかに協議が始まるものと想定していたが、そのようなスケジュールになっていないのはいかなる理由か？

05-工事完了と引渡性能試験の結果の件

平成30年度第3回環境委員会における回答で、「保証基準値(メーカー)条件有」とされ、引渡性能試験では設計時の基準ごみに対して保証しているとされているが、設計時の基準ごみを準備して引渡性能

試験を行ったということか？

その他の項目でも同様の条件で行ったか？もしそうであれば、報告書にそのように記載すべきである。

06-機能検査と精密機能検査の実施状況

平成30年度第3回環境委員会における回答で、次回の環境委員会までに調査する事項の進捗は？

07-表-1)平成30年度月別ごみ搬入量及び焼却量等の操業状況

平成30年度第3回環境委員会で、「炉を起動するときは焼却するごみに白灯油を使用することになっているが、灯油使用量等は以下の通りと認識しているが、燃料費と二酸化炭素の排出量が不明である。(不明を正しい数値に)

年度	年間使用量	立上回数	1立上当たりの使用量	燃料費	二酸化炭素排出量
平成29年度	40.57キロリットル	12回	3.38キロリットル	不明	不明
平成28年度	49.19キロリットル	15回	3.28キロリットル	不明	不明
平成27年度	44.37キロリットル	15回	2.96キロリットル	不明	不明
平成26年度	41.88キロリットル	16回	2.62キロリットル	不明	不明

に対して、燃料費と二酸化炭素排出量の回答があったが、1立上当たりの使用量が増加していることへの回答が明確でなかったため、明確な回答を求める。(回答書では「1立上当たりの使用量」の記載が「 l/m^3 」と誤記されている)

炉の立上回数を少なくするための対策があるように思われない。

08-平成30年度第³回環境委員会の会議録の記載の件

平成30年度第³回環境委員会の会議録で、12ページの「質問10. 機能検査と精密機能検査の実施状況について平成30年度第2回環境委員会における回答で、次回の環境委員会までに、調査及び検討するとした件の進捗状況は。」とあるが、これは誤りではないか？

正しくは、「印西地区環境整備事業組合HP環境委員会だよりの平成30年度第1回環境委員会「その他の資料」のデータ差し換えについて・・・」である。

○自治会側からの質問事項に対する回答書

質問事項	回答
<p>1 環境省は指定廃棄物の指定解除のルールの件について (1)平成30年12月20日環境大臣に要望書を提出しているが進捗はあったか。 (2)平成30年度第3回環境委員会において質問への回答があったが、各質問項目でその後の進捗状況は。 (3)指定廃棄物の保管に関する情報公開に関する検討の進捗状況は。環境省との協議の進捗状況は。</p>	<p>(1)従来通り指定廃棄物の最終責任は国という考えに変更はありません。県内に設置する長期管理施設を早急に確保すべく、今後も千葉市との交渉を進める予定である旨を聞いております。 (2)平成30年度第3回環境委員会懸案事項の回答については、資料7の通りとなります。 (3)指定廃棄物の保管については、HP「放射能等の測定結果について」で公表しております。また、指定廃棄物管理業務として、ドラム缶の再梱包及び積替えの予算を確保しましたので、平成31年度上半期実施に向けて環境省への手続きを進めています。決定次第、HPで公表いたします。</p>
<p>2 水銀対策の必要性について 平成30年度第3回環境委員会における回答で、水銀は手分析で行う方針が表明されたことに対して、「水銀自動計測器の採用をしないことを組合として決定してほしい」という要望がだされたが、組合は(水銀自動計測器)を設置しないという形で管理者に提案し、判断をいただくということを言明されたが、その進捗状況は。</p>	<p>平成31年度予算説明の際に排ガスの水銀測定について、法令根拠や経費等を正副管理者に説明した結果、組合の方針として水銀自動計測器を設置せず、法令に従い手分析で実施することとします。</p>
<p>3 表8)排ガス中の重金属測定(調査測定)の測定方法について 平成30年度第3回環境委員会における回答では、速やかに協議が始まるものと想定していたが、そのようなスケジュールになっっていないのはいかなる理由か。</p>	<p>昨年末に住民側代表3名と水銀に関する協定値を決定すべく、打合せを行いました。代表3名の間でも異なる協定値を主張されることから物別れに終わりました(30と50で主張が分かれる)。 引き続き2回目の打合せを検討しましたが、同様な結果となる可能性が高いことから、先に組合側の協定値案 50 $\mu\text{g}/\text{Nm}^3$ を示しました。 また同時にばいじん他4項目に関する1,2号炉と3号炉に関する協定値案も示したところであります。 組合側から提示させていただいた当該案に対し、代表者3名以外からも、さまざまなご意見が出ている旨は聞いておりますが、是非とも住民側での協定値案の取り</p>

まとめをお願いしたいと思います。
その協定値が組合提示案と相違が出た場合は、改めて3名との協議とさせていただきます。

炉を設計する上での基準ごみは用意出来ませんので、引渡性能試験は、その時のピット貯留ごみを使用し、保証基準値以内の結果が得られました。
HPのメーカーからの報告書には、その時のごみ質(低位発熱量)を記載しています。

両検査の結果については、多くの情報量となり、全体を揭示することは難しいので、閲覧で対応しています。報告書中の結果項目のうち、機能検査の抜粋の写しを住民側代表者へ渡しましたので、ご検討願います。

4 工事完了と引渡し性能試験の結果の件について
平成30年度第3回環境委員会における回答で、「保証基準(メーカー)条件有り」とされ、引渡性能では設計時の基準ごみに対して保証していることとされているが、設計時の基準ごみを準備して引渡性能を行ったということか。また、その他の項目でも同様な条件で行ったか。もしそうであれば、報告書にそのように記載すべきである。

5 機能検査と精密機能検査の実施状況について
平成30年度第3回環境委員会における回答で、次回の環境委員会までに調査する事項の進捗状況は、

6 表-1)平成30年度月別ごみ搬入量及び焼却量等の操業状況について

平成30年度第3回環境委員会で、「炉を起動するときは焼却するごみに白灯油を使用することになっているが、灯油使用量等は以下の通りと認識している。燃料費と二酸化炭素の排出量が不明である。(不明を正しい数値に)

年度	年間使用量	立上回数	1立上りの使用量	燃料費	二酸化炭素排出量
29	40.57kℓ	12	3.38kℓ	不明	不明
28	49.19kℓ	15	3.28kℓ	〃	〃
27	44.37kℓ	15	2.96kℓ	〃	〃
26	41.88kℓ	16	2.62kℓ	〃	〃

に対して燃料費と二酸化炭素排出量の回答があったが、1立上り当たりの使用量が増加していることへの回答が明確ではなかったため、回答を求める。(前回の回答書では「1立上り当たりの使用量」の記載が「0.㎡」と誤記されている)炉の立上回数を少なくするための対策があるように思われない。

年度	年間使用量(kℓ)	立上回数	1回当たり立上げ使用量(kℓ)	二酸化炭素排出量(t-CO2)
26	41.88	16	2.6 (41.88/16)	104
27	44.37	15	2.9 (44.37/15)	110
28	49.19	15	2.6 (39.19/15)	122
29	40.57	12	2.5 (30.57/12)	101
30	32.50	12	2.7 (32.50/12)	81

*30年度は4月から12月まで

平成28年度、29年度は基幹改良による炉の乾燥焚きによって約10kℓ灯油を多く消費しましたので、通常より年間使用量が増えています。
立上げに使用する灯油使用量は、炉及び季節によって異なりますので、簡単に比較出来ませんが、概ね1回当たり2.5～3kℓです。

7 平成30年度第3回環境委員会の会議録の記載の件について
平成30年度第3回環境委員会の会議録で12ページ「質問10
機能検査と精密機能検査の実施状況について 平成30年度第2回
環境委員会における回答で、次回の環境委員会までに、調査及び
検討するとした件の進捗状況は。」とあるがこれは誤りではないか。
正しくは、「印西地区環境整備事業組合 HP 環境委員会だよりの平
成30年度第1回環境委員会「その他の資料」のデータ差し換えにつ
いて……である。

平成30年度第3回環境委員会の会議録の12P 質問10については、第3回環境
委員会第2回質問10を誤記載してしまい申し訳ございません。質問10は「印西地
区環境整備事業組合HP環境委員会だよりの平成30年度第1回環境委員会「そ
他の資料」のデータ差し換えについて」と訂正させていただきます。

今後はチェック体制を徹底してまいりますので、ご理解下さるようお願い申し上げ
ます。

平成30年度第3回環境委員会懸案事項（未回答）

議題4 自治会からの質問事項の回答について

質問1 指定廃棄物の公表について

- ・第4回環境委員会自治会側からの質問事項1（3）で回答しています。

質問2 水銀自動計測器の設置をしない方針についての管理者確認について

- ・第4回環境委員会自治会側からの質問事項2で回答しています。

質問3 公害防止協定の変更（排ガス中の水銀協定値）について

- ・第4回環境委員会自治会側からの質問事項3で回答しています。

質問4 一般廃棄物処理施設の維持管理に関する記録の様式変更（焼却日、水銀等）記載について

- ・HPで12月分より様式を変更し公表しています。

質問5 一般廃棄物処理施設の維持管理に関する記録（排ガス）の適正な公表日について

- ・HPで12月分より様式を変更し公表しています。

質問6 基幹改良における炉のメーカー保証の基準値と公害防止協定値の違いについて

- ・別紙のとおり協定値（組合案）を住民側代表へ提示しております。

質問7 機能検査及び精密機能検査の結果の公表について

- ・第4回環境委員会自治会側からの質問事項5で回答しています。

質問9 表1) 平成30年度月別ごみ搬入量及び焼却量等の操業状況について（灯油量）

- ・第4回環境委員会自治会側からの質問事項6で回答しています。

別表1 排出ガス基準

排出ガス項目	規制値	既協定値	組合(案)
ばいじん(g/Nm ³)	0.08	0.03	0.03
硫黄酸化物(ppm)	1900	50	50 (1・2号炉) 45 (3号炉)
窒素酸化物(ppm)	250	120	120 (1・2号炉) 115 (3号炉)
塩化水素(ppm)	430	80	80 (1・2号炉) 75 (3号炉)
ダイオキシン類 (ng-TEQ/Nm ³)	1	1 (1・2号炉) 0.5 (3号炉)	1 (1・2号炉) 0.5 (3号炉)
水銀(μg/Nm ³)	50	—	50

別表7

項目	頻度	組合(案)	
排出ガス分析	ばいじん	年6回(2ヶ月毎に一度)	JIS Z 8808
	硫黄酸化物	年6回(2ヶ月毎に一度)	JIS K 0103
	窒素酸化物	年6回(2ヶ月毎に一度)	JIS K 0104
	塩化水素	年6回(2ヶ月毎に一度)	JIS K 0107
	ダイオキシン類	年1回以上	JIS K 0311
	水銀	年6回(2ヶ月毎に一度)	JIS K 0222 JIS Z 8808準拠
	重金属類	年2回	JIS K 0083等準拠
放流水分析	年1回	環告第59号及び第64号 JIS K 0102 及び0312	
悪臭	悪臭物質分析	年2回(2ポイント)	環告第9号(8項目)
	臭気濃度測定	年2回(2ポイント)	三点比較臭袋法
騒音測定	年2回(2ポイント)	JIS Z 8731	
振動測定	年2回(2ポイント)	JIS Z 8735	
ごみ質分析	年4回	環整第95号	